

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172901308), 法人名 (有限会社 旭川ケアサービス夢), 事業所名 (グループホーム夢 西ユニット), 所在地 (旭川市春光台4条9丁目4-3), 自己評価作成日 (令和3年11月), 評価結果市町村受理日 (令和4年3月25日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染防止の為、外出やご家族様との面会も厳しい現状ですが、施設内でのレクリエーションや行事などを企画したり、入居者様の希望に応じ散歩や外気浴を行っています。毎月の通信「夢だより」を送付しご家族様に安心して頂けるよう取り組んでいます。定期受診や訪問看護、訪問診療等で精神面、健康面の管理をしています。月一回のカンファレンスでは、職員の意見を取り上げ、一人ひとりに合ったケアができるよう話し合いを行っています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0172901308-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年12月10日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平成16年に、多種の福祉サービス事業所が集う、春光台の福祉村地区に開設された。職員は、有資格者や10年以上の勤続も多く、真摯で丁寧な対応に努めており、申し送りや月例の会議の場で、自由に意見、提案を述べる機会がある。また、個別面談の他、相談には管理者が随時対応する等、雇用形態も含め、働きやすい環境作りに配慮する事で、安定したサービスを提供している。介護計画については、個別ケアによる担当者のモニタリング結果を全職員で検証し、本人・家族の意見・要望を考慮しながら、利用者個々の現状に即したプランとなるよう、管理者・ケアマネージャーを中心に作成している。個性が光るオリジナルの計画作成への尽力を高く評価したい。今後も更なる活躍が望まれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コロナ禍により、以前のように地域の方々とも交流することができず地域密着型サービスの目指す理念を実施することができなかった。現在施設内で行えることを検討し、新しい理念を作り実践に繋げている。	法人理念の他、全職員で意見を出し合って作成した理念を掲げ、日常的に共有している。また、介護姿勢、理念の達成度について定期的に会議の場で検証、協議しながら、実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ感染予防の為、地域の交流も少なかった。	通例では町内会、地域活動に積極的に参加している。自粛傾向の中、地域との交流、事業所の近況の周知等、関係維持について、職員間で協議している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、訪問、来所の機会がなかったが、コロナ感染症が緩和したら、認知症に対する理解や支援を広めていきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防の為、書面による開催となっている。開催後の議事録はご家族様等に郵送しご意見を頂く事でサービス向上に活かしている。	現在は書面開催となっているが、通例では家族、地域代表、行政の参加を得て、定例で開催している。運営状況やヒヤリハット・事故等、現状の問題点まで論議され、参会者から意見を聞き取り、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	解らないことは問い合わせている。7月に保護課担当者の訪問があり協力関係を築けるよう情報交換を行った。	市、地域包括支援センターから情報提供・アドバイスを得ている。また、運営状況や事業所での取り組みについて報告し、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置して身体拘束廃止に関する指針やマニュアルを整備し、毎月1回ユニットカンファレンスで話し合いを行っている。又、9月には全職員で身体拘束についての勉強会を行った。	身体拘束委員会を設置し、定例で開催、内容について全職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、具体的な事例を職員間で協議し、勉強会の場で繰り返す事のないよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員に周知徹底している。定期的にユニットのカンファレンスなどで話し合い、学ぶ機会を持ち防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用している方がおり、後見人と連絡を取りながら必要な対応を行い学ぶ機会としています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約書や重要事項説明書の該当箇所を示しながら口頭で説明している。改定の際にも同様に説明と同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍により、ご家族様の面会は控えさせて頂いていたが、意見や要望は電話で確認したり毎月発行している「夢だより」に入居者様の日常や行事の様子等知らせている。	本人・家族が意見・要望を話しやすい関係作りを心掛けている。感染防止に留意・工夫しながら、面会も弾力的に再開しつつある。毎月のホーム便りで個別の生活状況・健康状態について、写真を添え詳細に伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送りや月1回のカンファレンス、日常的な関わりの中で気付いた点等、話し合っている。	申し送りやカンファレンスの場で、職員との意見交換や提案を受け、運営に活かしている。また、個別の相談には管理者が随時対応する等、働きやすい環境作りに配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常的に職員の話しを聞き、改善できることは適宜行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常業務の中で様々な意見を出し合い検討し、ケアの向上に勤めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、他事業所との交流は出来ない。状況を見ながら機会を設け、サービスの向上に努めたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面談し、入居後には困っている事や不安がないか要望を聞き安心して暮らせるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前よりご家族様と話しをする機会を作り、要望や意見、お互いに相談し合える関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回の面会時にできるだけ詳しいお話しをし、必要とされているサービスが受けられるよう支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人ができる事は行ってもらう等、役割やお手伝いをして頂き、見守りや声掛けの中、安全に過ごせるよう関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等で近況を報告し意見や要望を聞き信頼関係を築きながら共に支援を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスによる感染症の対策を取りながら、可能な限りご家族様との面会、電話でのやりとり等行っていただけるよう努めている。最近の写真を送ったりと馴染みの関係が途切れないよう支援している。	コロナ禍により現在は外出が困難となっているが、電話の取り次ぎやホーム便りを発行し、近況を伝える事で、それまでの関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士会話ができるようホールで座る位置を変えたり職員も間に入り会話ができるよう工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も必要に応じ支援することを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や仕草や表情から思いを汲み取り可能は限り希望に沿った生活が送れるように支援している。	日々の生活状況に注目するとともに、言葉や習慣等を観察し、思いを汲み取って、それらの意向を職員相互が共有し、支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との会話やご家族様にこれまでの暮らしを聞きながら把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしを記録し、生活リズムや現状の把握に努め心身の状態に合わせてケアができるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の担当者が定期的にモニタリングを行っている。状態の変化に応じ日ごろより職員間で話し合い、ご家族様、ご本人の意見を取り入れながら介護計画を作成している。	本人、家族の希望を取り入れ、個別担当者による日々のモニタリング成果を参考に、職員会議の場で検討して、作成している。変化があれば、都度、介護計画を見直し、現状に則した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活や健康面を個人記録に記入し情報を共有している。また、これを機に介護計画の見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の状態を把握しその都度サービスや支援を変えながら、状況に応じて柔軟に支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為地域との関りが難しいですが、楽しく過ごせるようにホーム内のレクリエーションを開催したり近隣を散歩しリフレッシュ出来るよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医へ定期受診を行い、近況報告し適切な医療を受けられるように支援している。又、定期的な訪問診療や歯科往診もあり安心して診察が受けられるように支援している。	利用者、家族の希望によるかかりつけ医への受診の他、協力医療機関からの訪問診療が定期的に行われており、職員は受診結果を基に、体調面・支援方法について、共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常の早期発見に努めている。変化があれば看護師へ相談し対応している。訪問看護においても情報共有し助言を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当SW、主治医との連携を取り情報交換や相談関係作りを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時に事業所の対応を説明し同意を得ている。ご家族様の要望を大切にし主治医と連携を図り、状態の変化に応じてその都度話し合っている。	契約時に事業所の指針を説明し、状況に合わせて意向の再確認を行っている。医療機関との連携体制があり、家族と共に終末期を支えるための話し合いを重ねている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、職員間で情報を共有している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、避難経路や誘導の仕方、消火器の使い方の確認を実施している。	年2回、マニュアルを基に火災、自然災害を含めた避難訓練を行っている。緊急持出し用の避難グッズや備蓄品の確認、発電機を設置して、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の気持ちを尊重し、コミュニケーションを取りながら、接し方、言葉使いに気をつけている。	利用者の立場に立ち、プライバシー、羞恥心に配慮している。日々のトイレ誘導や入浴時の対応等も見直しながら、尊厳を損なう事のないように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定ができるよう希望を傾聴し実施したりうまく気持ちを表せない方には表情を読み取ったり、決めやすいような声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、起床、就寝、食事、入浴の時間を臨機応変に行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容での散髪。好みの洋服や化粧品を把握し、宅配等利用している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳や食器拭き、おしぼりたたみ等、できることをして頂いている。行事のメニューやおやつはできるだけ入居者様の希望を取り入れている。	通例では、職員は利用者と同じテーブルで同じ食事を摂り、お互いに会話を楽しみながら、食事を支援している。コロナ禍においては、感染防止に留意しながら、出来る範囲のお手伝いをお願いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事水分摂取量を記録し適切な量を摂取できるよう支援している。個々に合った食事形態に気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの個別に応じた口腔ケアを行っている。必要時には訪問歯科で診てもらい治療も行って頂いている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや回数、量をチェックし、トイレで自立排泄できるよう声掛けや介助を行っている。	個々のタイミングを時間や仕草で把握し、トイレへの誘導を行っている。排泄時の羞恥心に配慮しながら、出来るだけ自力で行えるよう見守り、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行い、必要な水分摂取量が摂れるよう工夫し牛乳やヨーグルトを提供し便秘の予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回、月・木曜日となっている。シャワー入浴の方も入浴している実感を持って頂けるよう、かけ湯や足浴を行っている。	週に2回以上、個々の希望、ペースに合わせて入浴出来るよう努めている。拒否がある場合、無理強いすることなく、時間帯や担当者を調整しながら、楽しい入浴の時となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の習慣や体調・希望等に応じて個々のペースでゆっくりと身体を休めて頂いている。気持ち良く休めるよう居室の温度・湿度等にも気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ダブルチェックや指差し確認を行い、誤薬がないよう努めている。特に薬変更があった時は細かく状態観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味を活かし張りのある生活を送れるよう支援している(食器拭き、読書・外気浴等)。又、希望のおやつや飲み物を購入し提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で現在は厳しい状況となっています。可能な限り入居者様の希望に応じて外気浴や施設近隣への散歩を行っています。	外出行事は自粛しているが、気候の良い時期は周辺の散策をしている。軽い運動での気分転換や心身の機能維持に努めており、コロナ禍での制限が最小限となるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の気持ちを尊重しご家族様の同意の下お金を所持されている方がいる。その他の方は職員が買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話でご家族様と会話されている。手紙が届いた時には代読したり、居室に飾ったりしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や季節感のある飾り物で楽しみを感じて過ごしてもらえよう配慮している。	利用者が好きな場所で過ごし、それを見守ることで、自宅のような居心地のよい環境を作り出している。リビングの飾りは、入居者の作品や、季節感に配慮されたものとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人の落ち着いた場所でテレビや読書を楽しんだり、気の合う同士で過ごしてもらえよう状況に応じて席の配置を変える等、工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や物を置いたり家族写真を飾る等、安心して落ち着いて過せる居室になるよう工夫している。	居室には、自宅から使い慣れた家具や生活雑貨が持ち込まれている。状態の変化が見られた場合は、本人や家族と相談して整理・模様替えを行い、安全に安心して過ごせる環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの力を把握し補助具の使用や理解しやすいように張り紙を使用する等、環境整備に気をつけている。		